

3. 設計業務方針（全体方針）（1/8）

1 設計業務の基本方針

◆本事業の目的を早期に実現する為の計画を策定します。

- ・本事業の特記仕様書及び提案書に基づき、高品質かつ万全な安全管理、工事計画、工程調整の実施のため、貴村と綿密な打ち合わせを実施し、施設管理担当者と当グループ各企業にて調整の上、全体工程表、設計図等を作成→提出→承認→検査→報告→承認のプロセスにて設計業務を実施します。また、打ち合わせの都度、議事録を作成し、関係者間において、内容に齟齬が無いよう徹底的に管理します。

2 設計業務の基本方針

- ・空調設備、照明設備について、庁舎内外環境、利便性、省エネ性を基準に最適な設備の選定を実施します。
- ・設計、施工業務担当企業は、自治体における同種同様の事業実績を豊富に有する企業が担当し、蓄積したノウハウを最大限に発揮し、徹底したPDCAサイクルで業務を進め、高品質を確保します。
- ・貴村の業務や施設利用者に支障、影響のないように工法、工程を調整の上、工期厳守を実現できる設計・施工計画を策定します。
- ・維持管理業務時に、貴村の負担軽減のため、最適な設備を選定します。

<高品質確保体制>

<主な業務の流れ>

4 設計業務の基本方針

- ・空調設備、照明設備について、各設備の特性、現在の設備設置状況、使用状況、イニシャルコストを踏まえ、最適な設備の選定、施工、維持管理を実現します。
- ・空調設備について、ガス吸収式からL PガスのGHP方式へ更新し増設された個別エアコンについても高効率モデルを採用することで、ランニングコスト軽減を図ります。
- ・照明設備について、既存の設置状況等を鑑みて、最適な設備、施工方法を選定し、イニシャルコストの縮減をします。

3 設計業務の基本方針

- ・空調設備、照明設備について各設備の特性、現在の設備設置状況、使用状況、イニシャルコストを踏まえ、最適な設備選定をします。
- ・空調設備は、既存機器の能力、設置状況、ランニングコスト、省CO2性を評価基準として、本事業に最適な設備を採用します。
- ・照明設備について、省エネ性、省CO2性、設備形状、設置状況、イニシャルコスト等を総合的に評価し、採用します。

5 設計業務の基本方針

- ・工期厳守、高品質確保、貴村業務並びに施設利用者に支障のない事業を実施します。
- ・賃貸借期間中の維持管理において、貴村業務の削減等に効果的かつ効率的な業務の実施をします。

<業務全体フロー>

年	2024年						2025年			2038年
月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	3月31日
設計期間	設計									
施工期間		施工						検査		
賃貸借/維持管理機関								賃貸借・維持管理		